

## 院政期天皇の乳母の選任について

山口 希世美

## 〔抄録〕

本論は、院政期天皇の乳母の役割の歴史的变化を論じる。そのためには、乳母が何を目的として任命されたかを明らかにし、任命された時期に注目する必要がある。その視野に立ち、第一章において天皇それぞれの乳母を考察する。その過程で明らかとなった天皇の乳母の定員化・官職化、及び、皇子の乳母から天皇の乳母への分断についてを第二章で論じる。それが顕著に表れる、乳

母の交代や踐祚後に任命される傾向として、特定の行事がきっかけとなっている。第三章では、乳母典侍が行うことが多い、八十島祭使、賀茂祭女使、即位時の褰帳命婦、立后時の理髮役について検討し、乳母典侍が行うことの意義を論じる。

キーワード 乳母典侍、乳父、八十島祭、平安時代、鎌倉時代

## はじめに

本論は、院政期天皇及び天皇候補者（以下、天皇とのみ表記）の乳母の任命時期に基づき、乳母の役割の歴史的变化を論じ、乳母の一族が権力を得ると言われてきた構図が、院政期においては逆で、すでに権力・財力者の乳父一族から選ばれていることを明らかにする。

「此日、八十島祭発遣日也、御乳母大納言三位<sup>能保娘、未嫁之人也</sup>下向」。後鳥

羽天皇の乳母・藤原保子が、天皇の一代一度で行われる八十島祭の使

いととして難波へ下向する『玉葉』建久二年（一一九二）十一月九日条である。一般的な認識の乳母とは、実母にかわって子どもに授乳し養育する女性だろう。授乳のためには乳が出る必要がある、出産経験のある女性が乳母に選ばれるという認識に繋がる。ところが、保子は「未嫁之人」で、結婚及び出産経験が無い乳母であることから、この時の天皇には授乳以外を役割とする乳母が求められ選ばれたことを意味する。

こうした鎌倉期の乳母については男性のメノト（乳母の夫や父な

ど。以下、乳父と表記）と共に論じられ、又、撰関期以前の乳母の研究は多いが、それらを繋ぐ院政期の研究量は少ない。

院政期天皇の乳母の役割の歴史的变化を論じるには、任命された乳母が、授乳なのか、養育・教育なのか、扶持後見なのか、何を目的として任命されたかを明らかにし、乳母に任命された時期に注目する必要がある。その為、第一章において天皇それぞれの乳母を考察する。その過程で明らかとなった天皇の乳母の定員化・官職化、及び、皇子の乳母から天皇の乳母への分断については第二章で論じる。定員制になった故に、乳母の交代・踐祚後の乳母任命が見られる事例の傾向として、特定の行事がきっかけとなっている。第三章では、乳母典侍が行うことの多い、八十島祭使、賀茂祭女使、即位時の褰帳命婦、立后時の理髪役について検討し、乳母典侍が行うことの意義を論じる。

## 一 天皇の乳母

### 1 後三条天皇の乳母

後三条は、後朱雀天皇（当時東宮）と禎子内親王（三条天皇皇女）の間に長元七年（一〇三四）に誕生。誕生時の乳母は不明である。寛徳二年（一〇四五）正月十六日に立太子し、翌年元服。治暦四年（一〇六八）四月十九日、異母兄後冷泉天皇の崩御を受けて踐祚。確認できる後三条天皇の乳母は、高階平子、橘徳子、源成子の三人である。高階平子。出自や配偶者については後述する。元服の日の永承元年（一〇四六）十二月十九日に乳母であることから五位から加階され（『東宮冠禮部類記』（『統群書類従』巻二九三）、治暦四年七月廿五日

の即位の際に従四位下、十一月廿八日に従四位上に叙された（『本朝世紀』）。

橘徳子。出自や配偶者については後述する。元服の日に乳母であることから五位から加階され、即位の際に正五位下に叙された。

源成子。醍醐源氏経成の娘である。乳母三人の中では父親の地位が一番高い。元服の日に叙爵したことから前二人より遅れて乳母になったと考えられる。即位の際に正五位下に叙され、尻付に「宣旨」と見える。当初の侍名は不明だが、父経成が後冷泉朝で検非違使別当となった後に侍名を別当に変えたと考えられる。没後を記した『醍醐雜事記』巻第四に、三位・乳母であったことが記されている。

後三条天皇の乳母は三人全ての姓が異なり、撰関期以前の乳母の選出方法が取られたというようにも見えるが、角田<sup>①</sup>は、平子は禎子内親王の大進を務めた高階俊平の娘、徳子は禎子内親王の乳母の夫の娘、成子は後朱雀天皇の乳母の夫・源経成の娘と推察している。平子・徳子の選任は母禎子内親王、成子の選任は父後朱雀天皇であった。平子と徳子は誕生時又は誕生後間もなく、成子は養育か後見のために遅れて乳母になったと考えられる。

### 2 白河天皇の乳母

白河は、父後三条天皇（当時東宮）、母藤原能信養女茂子（実父藤原公成）の間に天喜元年（一〇五三）誕生。治暦元年（一〇六五）十二月九日元服。父後三条天皇が踐祚した翌年の延久元年（一〇六九）四月廿八日に立太子。後三条天皇の讓位を受けて延久四年十二月八日

踐祚。踐祚時、母茂子及び両外祖父は亡くなっている。後三条院も、翌延久五年五月七日に崩御した。

確認できる乳母は、藤原資業女、源俊明室の母、藤原親子の三人である。

藤原資業女は、藤原惟経との間に知綱を生んだ。資業の母は、後一条天皇乳母橘徳子である。白河誕生当時、後一条天皇の母上東門院藤原彰子は生存している。資業女の兄弟実政は後三条の東宮時代の学士であり、夫惟経は白河祖母禎子内親王の権大進である。これらの縁で乳母になったと思われるが、白河が五歳の天喜五年に没している。<sup>(3)</sup>

源俊明室の母。源俊明室と白河は同い年であるため、『水左記』承暦元年（一〇七七）九月四日、授乳した乳母だろう。角田により、源定良女で藤原師基の妻となり、俊明室の他に国明を産んだ女性と指摘されている。<sup>(4)</sup>白河踐祚以前に没している。

藤原親子（一〇二一—一〇九三）。親国女で、藤原隆経の妻である。<sup>(5)</sup>親子は白河の外祖父能信により選任（『禁秘抄』『群書類従』卷四六七）。白河朝で従五位下から正三位に叙され、堀河天皇朝観行幸の際に従二位に叙された。白河踐祚後も生存している乳母は親子一人であり、乳母の増員はされていない。

源俊明室の弟国明は白河院の「御ウシロミ」と呼ばれている源俊明の養子に、親子の息子顕季は白河の母茂子の兄実季の養子になっている。二人とも元服以前に養子関係を結んでいる。乳母子を公卿の養子にすることにより、その昇進の道を開くという政策は、白河天皇踐祚前後に行われており、父後三条天皇の意向であったと考えられる。

### 3 実仁親王の乳母

実仁は、父後三条天皇、母源基子（基平女・小一条院孫）の間に延久三年（一〇七一）誕生した。異母兄白河天皇の踐祚と同日の延久四年十二月八日に立太子する。

『栄花物語』卷三八の誕生時に四人の乳母が見え、『水左記』永保元年（一〇八一）八月廿一日の元服の際に五人の乳母が叙位。両方で確認できるのは、藤原幸子と藤原香子のみである。

藤原幸子。惟経女であることから、幸子の母は白河天皇乳母資業女の可能性がある。幸子は少将という侍名で、後三条天皇・白河天皇・堀河天皇の三代にわたって掌侍として仕えた。誕生時からの乳母だが、配偶者については不明である。後三条天皇の意向で乳母に選任されたと考えられる。永保元年八月廿一日の元服の際に、従五位上に叙された。

藤原香子。経国女で、三条源氏季宗の妻である。季宗は実仁親王母基子の兄弟である。香子は母方の意向による選任である。乳母のうち、掌侍だったのは香子と幸子の二人である。『栄花物語』で小侍従内侍と呼ばれている。元服の際に、従五位上に叙された。『尊卑分脈』は、後三条天皇の落胤・藤原有佐（顕綱男）を生んだとする。

誕生時のみに見られるのは、範国女と惟輔女である。範国は上野守<sup>（不カ）</sup>であったようだが、他の記録からは確認できず、平範国と思われるが確定できない。惟輔は、永保二年四月廿二日に春宮権大進と見える（『為房卿記』<sup>(6)</sup>）。彼女たちは、授乳期間のみ仕えて退いたか、没したのだろう。その後、養育・後見させるため、君達の妻を求めて三人

増員された(『栄花物語』巻三八)。

橘弘子。資成女で、藤原定任男実宗の妻である。実宗・資成とも君達とは言えない。実宗は受領を歴任。実仁親王への経済的支援を期待したと考えられる。弘子は、元服の際に従五位上に叙された。

藤原豪子。実仁親王母基子の母方伯父藤原忠俊の妻で、藤原朝経男基房の娘である。母方の意向による選任である。父基房が常陸介であったことから、常陸と呼ばれる。元服の際に、従五位上に叙された。

藤原家範の妻で、藤原公基女。元服時に見えない。家範は大納言経輔孫である。家範には、後述する堀河天皇の乳母藤原家子との間に承保二年(一〇七五)生まれの基隆がおり、それ以前に公基女は亡くなったのだろう。

その補充として、元服の際に正五位下に叙された藤原定子が乳母になったと思われる。定任女で、橘弘子の夫実宗の姉妹である。前典侍と見え、すでに五位だったための加階と考えられる。典侍の時期は不明だが、後三条天皇在位時だろう。配偶者は不明である。

実仁親王の乳母選任は、後三条天皇・白河天皇と大きく異なっている。養育目的で誕生より後に乳母が付けられる事は摂関期にも見られる事だが、確認できるのは四人までで、それと比べて、実仁親王の場合合計八人、元服時に五人と乳母の人数が多い。また、増員された乳母は、配偶者が重視されて選任されている。一族の扶持後見を期待して乳母が選任されたのである。摂関期と少しの違いではあるが、院政期の天皇の乳母選任方法の新たな流れとなる。

#### 4 堀河天皇の乳母

堀河は、父白河天皇、母藤原師実養女賢子(実父源顕房)の間に承暦三年(一〇七九)七月九日誕生。叔父で東宮の実仁親王が応徳二年(一〇八五)十一月八日薨去。実仁親王が早世した場合にその同母弟輔仁親王を後継者に希望する後三条院の遺言を白河天皇は無視して、応徳三年十一月廿六日、息子の堀河天皇に譲位した。堀河の誕生時には、実・養家の外祖父母はいたが(『栄花物語』巻三九)、践祚時には母賢子は亡くなっている。

誕生時に乳母と見えるのは、藤原家子一人である(『為房卿記』)。その後増員され、践祚後の承徳二年(一〇九八)十二月八日に三位二人と乳母典侍二人の合計四人の乳母が見える(『中右記』<sup>7)</sup>)。

藤原家子。家房女で、藤原家範の妻である。家範とは、実仁親王の乳母を務めた前妻藤原公基女の没後に結婚し、基隆を生む。堀河天皇誕生当日に乳母となる。家子は堀河天皇践祚後に典侍となり、常陸典侍と呼ばれた。その後家範とは離婚し、大江匡房と再婚する。嘉保元年(一〇九四)四月五日に妹房子が典侍となり常陸と呼ばれると、家子は侍名を変え、承徳二年正月十二日に従三位に叙されると(『中右記』、大式三位や帥三位と呼ばれる)。

藤原兼子(一〇五〇—一一三三)。顕綱女で、讃岐典侍長子の姉である。藤原敦家との間に、堀河天皇と同年生まれの息子敦兼を生む。よって、堀河誕生後間もなく乳母として参上したと考えられる。践祚後に典侍となり、讃岐や近江典侍と呼ばれた。応徳三年十二月十九日の即位の際に褻帳役を務めた(『天祚礼祀職掌録』(『群書類従』)巻三

(三)。翌年・寛治元年(一〇八七)十二月八日に従四位下に叙された(『本朝世紀』)。寛治二年十二月十七日に八十鳥祭使を務める(『後二条師通記』『中右記』)。寛治七年二月廿二日の篤子内親王立后で髪上理髪を行った際に乳母三位と見える(『後二条師通記』)。康和三年(一一〇二)十二月卅日に妹長子が典侍となり、それを機に侍名を伊予に変える。伊予守は夫敦家(寛治四年没)の極官である。

藤原師子。師仲女である。白河朝で、承暦四年に典侍となり(『朝野群載』卷四)、紀伊典侍と呼ばれる。永保元年(一〇八一)賢子弟源雅実との間に顕通を生む。前者二人より遅く、白河天皇の意向で堀河の乳母になったと考えられるが、時期については不明である。寛治五年正月廿二日の媿子内親王立后で髪上理髪を行う(『中右記』)。寛治七年八月廿日に乳母であることが見える(『中右記』)。承徳二年に正四位下に叙され、康和二年正月十一日に長年の典侍旁による叙一階を求めた(『朝野群載』卷四)。その後、前者二人より遅れて三位となる(『中右記』嘉承二年七月廿四日)。

藤原光子(一〇六〇—一一二二)。隆方女で、藤原公実の妻である。光子は、堀河天皇の同母姉令子内親王の乳母も務めている(『長秋記』『永昌記』大治四年七月廿六日)。堀河の乳母への選任は白河院の意向と思われるが、踐祚以前については乳母であったかの確認ができない。寛治元年十二月廿八日に典侍となり、従五位上に叙される(『本朝世紀』)。寛治四年に通季(公実三男)、康和三年に璋子を出産。康和四年正月十五日、従三位に叙され(『中右記』)、弁三位と呼ばれる。康和五年正月十六日誕生(鳥羽の後見にあたるため、堀河天

皇のそばを離れる。光子は二代乳母とするのが定説だが、『公卿補任』永久三年の息子通季に「先朝御乳母。當今御時尚候禁中」と見え、鳥羽天皇に対しては正式な乳母ではない。鳥羽朝の天永三年(一一二二)三月十八日、白河院六十賀後宴の日に従二位に叙された(『中右記』)。元永元年(一一一八)正月廿六日、娘の璋子が鳥羽天皇の妻・中宮になり、翌年五月廿八日には孫(崇徳天皇)が誕生。

藤原家保(堀河天皇の翌年誕生)の母藤原経平女も、堀河天皇の乳母の可能性がある。家保が乳母子と呼ばれている(『長秋記』永久元年三月廿二日)。家保の父は、白河天皇の乳母子顕季である。

## 5 鳥羽天皇の乳母

鳥羽は、堀河天皇を父、藤原実季女苺子を母とする。康和五年(一一〇三)正月十六日、藤原顕隆の邸で誕生し、その妻藤原悦子が乳母になる。<sup>9)</sup>苺子は産後が悪く、正月廿五日に亡くなった。その後、乳母二人を増員する事で堀河天皇と白河院の間で人選が進められたが、姓名は不明である(『中右記』正月廿七日—二月十五日)。同年八月十七日の立太子の際に乳母が六位に叙されている。<sup>10)</sup>翌年、藤原実子が増員。嘉承二年(一一〇七)七月十九日、堀河天皇崩御を受けて鳥羽天皇が踐祚。十月廿六日によくやく乳母二人が典侍となった(『殿暦』『中右記』)。産後一ヶ月くらいに増員された乳母二人の踐祚後の活動は確認できない。

藤原悦子。季綱女で、藤原顕隆の妻である。顕隆は、堀河天皇の乳母光子の甥であり、白河院の「よるの関白」と称される人物である。



悦子は顕隆との間に、嘉保元年（一〇九四）に顕頼（『公卿補任』、承徳元年（一〇九七）に顕能を出産（『中右記』天永三年七月廿三日）。康和五年正月十六日に誕生した鳥羽の乳母に即日なっている。白河院の意向による選任だろう。主乳母である。顕隆が弁官であったことから、弁乳母と呼ばれる。鳥羽天皇踐祚後の嘉承二年十月廿六日に典侍となり、弁典侍と呼ばれる。すでに従五位下である。三位に叙された時期については後述するが、永久三年（一一一五）十二月八日に薨じた際に三位と見える（『殿暦』）。

藤原実子（？―一一四六）。堀河天皇の乳母光子と公実の娘で、藤原経忠の妻である。嘉保元年に忠能を出産し、経親、信輔、経雅も生む。長治元年（一一〇四）正月十三日に乳母になり、大納言乳母と呼ばれる。白河院の意向による選任だろう。踐祚後の嘉承二年十月廿六日に典侍になり、従五位下に叙された。十二月一日の即位の際に襄帳役になる予定だったが、十一月十四日に父公実が亡くなったため、讃岐典侍藤原長子が代わりに行った。三位に叙された時期については後述するが、永久三年四月十六日にはすでに大納言三位と呼ばれている（『殿暦』）。崇徳朝の大治四年（一一二九）七月廿六日の令子内親王出家の際に大蔵三位と呼ばれて侍名を変えている（『永昌記』）。実子は令子内親王の乳母子であり、鳥羽天皇の讓位を機に、主な仕え先を令子内親王に変えたと思われる。

永久二年二月十一日の朝覲行幸の際に、乳母として「藤公子」と「惋子」が従三位に叙された（『中右記』）。角田や新田は、惋子を悦子の誤記とする<sup>12</sup>。公子はこの記事にしか確認できず、新田は藤原経実の

妻（実子姉妹）とする。しかし、経実妻は崇徳朝の天治元年（一一二四）正月五日に従三位に叙され、永久二年に三位に叙された女性とは別人である。また、経実妻所生が、懿子の永久四年、経宗の元永二年（一一一九）で、鳥羽天皇と十歳以上離れていること、経宗の『公卿補任』の母公子に乳母の付記が無いことも傍証になる。経実妻公子は、鳥羽の後璋子（公子妹）の女房であって、鳥羽の乳母ではない。姉妹が鳥羽の乳母や后となって高位を得ていること、崇徳天皇の伯母となったことから、経実妻公子の叙位は面目配慮のためだろうと私は考える。ゆえに、永久二年に三位に叙された公子は、実子の間違いだろうと推察する。

## 6 崇徳天皇の乳母

崇徳は、父鳥羽天皇、母藤原公実女璋子（白河院養女）の間に元永二年（一一一九）五月廿八日に誕生。誕生時、外祖父はすでに没している。乳人に女房甲斐、乳母に藤原栄子が即日なっている（『長秋記』）。乳母のほかに授乳する乳人が確認できる最初の天皇である。誕生後、藤原長実（顕季男）は妻の乳母就任を勧められていたが（『長秋記』七月四日）、長実妻は乳母にはなっていない。その後、増員されたのが藤原宗子（藤原家保妻）・隆子（宗俊妻）の姉妹だが、踐祚以前に確認できない。白河院の意向と思われる鳥羽天皇の讓位を受けて、保安四年（一一二三）正月廿八日に崇徳天皇が踐祚。

藤原栄子。顕隆と鳥羽天皇乳母悦子の娘で、外戚一族でもある。藤原忠隆（基隆男）の妻で、隆教を産む。乳人が別におり、栄子自身の

出産後の乳が細かったか、後見力を期待された乳母ということになる。父顕隆が右大弁であったことから、弁の侍名で呼ばれる。天治二年（一一二五）九月一日には典侍正五位下と見える（『中右記部類第廿七』）。大治五年（一一三〇）二月廿一日、藤原聖子の立后の際に典侍と見え、理髪を行っている（『中右記』）。

甲斐。姓名は不明で、藤原通季（璋子兄）の愛物、つまり彼の子を産んだ身分低い女性だが、後に乳人から乳母にされたようである（『長秋記』七月廿日）。踐祚後の活動は確認できない。母方の意向による選任だろう。

藤原宗子（一〇八七—一一二九）。隆宗女で、藤原家保（堀河天皇乳母子）の妻である。白河院による選任だろう。『尊卑分脈』は家保妻を「隆子」とするが、隆子は後述する姉妹の宗俊妻で別人である。角田は、宗子は堀河朝で典侍となり、天皇との間に寛暁（一一〇三誕生）を生み、のちに家保と結婚したとする。家保との間に、顕保・家成（一一〇七誕生）等を出産。いつ崇徳の乳母とされたか、踐祚以前に確認できない。宗子は、父隆宗が近江守だったことから、近江の侍名で呼ばれている。保安四年二月十九日、即位の際に褰帳役を務めているのが、乳母としての初見である（『中右記』）。天治元年十二月十三日、八十島祭使を務めている（『中右記目録』）。大治四年正月廿四日、没した（『中右記』）。三位にはなっている（『尊卑分脈』『公卿補任』）。

藤原隆子。隆宗女で、宗子の姉妹である。夫宗俊の姓は不明である。いつ乳母とされたかは不明だが、天治元年正月五日に従四位下

叙されている（『長秋記』）。

## 7 近衛天皇の乳母

近衛は、父鳥羽院、母藤原長実女得子の間に保延五年（一一三九）五月十八日に誕生。崇徳天皇の異母弟である。誕生時、外祖父はいない。同年八月十七日、立太子。崇徳天皇の譲位を受けて永治元年（一一四一）十二月七日踐祚。崇徳天皇の後藤原聖子（摂政忠通女）が母后の代わりになり幼少期を支えた。

誕生から約一か月後に藤原家子、踐祚後に二人、合計三人の乳母が確認できる。

藤原家子。家政女で、藤原清隆の妻である。藤原光隆（一一二七誕生）・定隆（一一三四誕生）等を産む。清隆は待賢門院別当であり、鳥羽院別当でもある。鳥羽院の意向による選任だろう。近衛は、誕生後約一か月の保延五年六月廿七日に入内の儀式があり、その車に家子が同乗した（『台記』）。誕生時からの乳母だろう。侍名は二条殿。即位で褰帳役を務めたことから康治元年（一一四二）正月九日に正五位下、十一月廿六日には従四位下に叙された（『本朝世紀』）。天養元年（一一四四）正月五日に三位、久安六年（一一五〇）十月二日に従二位に叙された（『台記』）。

藤原盛子。踐祚以前に確認できず、出自や配偶者も不明である。康治元年正月九日に乳母として従五位下、十一月廿六日に正五位下に叙される（『本朝世紀』）。近衛天皇の崩御まで弁典侍と呼ばれており、三位には叙されていない。

藤原清隆女。諱や配偶者は不明である。侍名は大納言。実母が家子かは不明だが、親子で天皇の乳母を務めた初例で、この傾向は以後も続く。乳母として、踐祚以前の活動が確認できない。康治二年十一月廿八日に八十島祭使を務め乳母・大納言典侍と見える(『台記』)。久安六年正月十九日より前に三位に叙されている(『台記別記』卷三)。  
近衛天皇の同母姉・叡子内親王の乳母も大納言と呼ばれており(『兵範記』久安五年十一月十一日)、兼務の可能性がある。

## 8 後白河天皇の乳母

後白河は、父鳥羽院、母藤原公実女璋子(白河院養女)の間に大治二年(一一二七)九月十一日に誕生。第四皇子で、崇徳天皇の同母弟、近衛天皇の異母兄である。保延五年(一一三九)十二月廿七日に元服するも、同年に近衛が生まれており、後白河の登極の可能性は低くなっていた。近衛天皇は目の病を抱え、後白河の王子(守仁親王・二条天皇)を後継者として譲位を望んだが、鳥羽院が許さず、久寿二年(一一五五)七月廿三日に崩御。近衛天皇の意向を受け入れつつ、父親王を無視できず、翌日、後白河天皇が中継ぎの天皇として登極した。すでに母璋子は亡くなっており、父鳥羽院も保元元年(一一五六)七月二日に崩御すると、後白河天皇の朝覲行幸先は得子となる。

『今鏡』によると、後白河誕生時に藤原基隆女と藤原師隆女の二人の乳母がいたというが、踐祚以前に出仕を止めたり、亡くなっている。基隆は家範男で、母は堀河天皇乳母家子である。師隆女は、後

白河同母姉統子内親王の乳母を務めた藤原通基妻一条と同人の可能性がある。乳人として藤原朝子がいたというのが定説だが、朝子と通憲の子供達の誕生時期などから、私は疑問を持っている。踐祚後に乳母が典侍に任じられることは多いが、後白河天皇踐祚後に任じられた典侍三人の姓名は不明である(『兵範記』久寿二年九月廿六日)。

藤原朝子(？―一一六六)。父については、兼長または兼頼の二説ある。兼長は永久二年(一一一四)までの生存と六位であったことが確認できるが、兼頼は実在が確認できない。配偶者は藤原通憲だが、後白河天皇踐祚時には出家して信西を名乗っている。信西の伯母に鳥羽天皇乳母悦子がいる。朝子は紀伊の侍名で呼ばれている。朝子が最初に乳母として見えるのは、踐祚後の保元二年十月廿六日に八十島祭使に定められた時で、典侍と見える(『飭抄』)。十一月廿七日に難波に向かつて出立し、十二月十七日に従三位に叙された(『兵範記』)。  
二条朝の平治元年(一一五九)正月廿一日、内宴の日に二位に叙された(『山槐記』)。

即位の際に褰帳役を務めた典侍源重子は、二条天皇の乳母と同姓同名だが位階から別人と思われ、後白河天皇の乳母でもないだろう。

## 9 二条天皇の乳母

二条は、父後白河天皇(当時親王)、母源有仁養女懿子(実父藤原経実)の間に康治二年(一一四三)六月十七日に誕生したが、産後懿子は没している。美福門院得子の養子となり、二条を次期天皇にという近衛天皇の意向を前提に、久寿二年(一一五五)七月廿四日に父後



白河天皇が登極した。九月廿三日に立太子。後白河天皇の讓位を受けて保元三年（一一五八）八月十一日に踐祚。踐祚時、両外祖父は没している。

誕生時の乳母については不明である。元服の日に、源師子と源保子の二人が確認でき、踐祚後に源重子と平時子が乳母として見える。

源師子。村上源氏師重女で、配偶者は不明である。『梁塵秘抄 口伝集』の後白河が登極前に崇徳院と同居していた頃の話に、坊門殿（師子）が今様の初声を連れて来たことが書かれている。師子が後白河の女房であった可能性は高い。二条の乳母になった時期は不明だが、幼少期から仕えていたと思われる。乳母への選任も後白河の意向だろう。久寿二年十二月九日、東宮（二条）元服の日、乳母であることから師子は従五位下又は従五位上に叙された（『東宮冠禮部類記』『兵範記』）。侍名は、東宮時代は坊門殿であったが、踐祚後には大納言三位と呼ばれる（『山槐記』 応保元年（一一六一）十二月廿七日）。

源重子。師重女で、師子の妹。配偶者は不明である。師子と共に幼少期から仕えていたと思われる、東宮の時の官旨である（『東宮冠禮部類記』）。保元三年十二月廿日、即位で右の褰帳役を務め、典侍・乳母であることが見える（『兵範記』）。踐祚後に乳母になった可能性が高い。

源保子。清和源氏光保女。侍名は土佐。鳥羽院晩年の寵人であったことから東宮の乳母になっている（『今鏡』）。つまり、二条の養育に関わっていない人物が、乳母とされたのである。先朝の御手付きの女房を乳母に任じる例はすでに見られるが、出産未経験が明らかなのは

初見だろう。保子の乳母選任は、祖父鳥羽院の意向ということになる。踐祚後に典侍も兼ねた（『禁秘抄』）。しかし、平治の乱で父光保が失脚。以後、保子は史料で見られない。

平時子（一一二六―一一八五）。時信女で、母は令子内親王の半物である。時子は、平清盛の後妻である。二条天皇の元服や即位の時には乳母として見えず、平治の乱で失脚した源保子に替えて乳母に任命されたと思われる。つまり、踐祚後に乳母となったのである。授乳・養育には関わらず、しかも、乳母が交代して任命されるという、選任方法の新たな傾向である。後白河院や二条自身による選任だろう。永暦元年（一一六〇）十二月十五日に娘の清盛女が典侍として八十島祭使を務めると、十二月廿四日に典侍・乳母として時子は従三位に叙され（『山槐記』）、帥三位と呼ばれるようになる。六条朝の仁安元年（一一六六）十月廿一日に従二位に叙される（『兵範記』）。

藤原惟方を二条天皇の乳母子とする『十訓抄』の説がある。惟方は天治二年（一一二五）生まれで、二条天皇より十八も歳上である。ほぼ同文の『古今著聞集』では「御めのと」としている。又、『今鏡』でも「帝の御母方、又御乳母などいひて、大納言経宗、別当惟方などいふ人ふたり、世を靡かせりしほどに」と、<sup>14</sup>乳父を意味すると解釈できる文である。惟方の母藤原忠子は、美福門院得子が皇后の時の宣旨であり、その縁で惟方が二条天皇の乳父になったと考えられる。惟方は、後白河院を蔑ろにしたために清盛に捕えられ、配流させられている。その後、二条天皇の乳父になったのが清盛だろう。

## 10 六条天皇の乳母

六条は、父二条天皇、母伊岐氏の中に長寛二年（一一六四）十一月十四日誕生。誕生時から踐祚までの乳母については不明である。永万元年（一一六五）七月廿七日の即位の日に乳人が見えるが（『山槐記』）、姓名は不明である。乳母には、耆岐守であった藤原邦綱の娘がいる。その外祖父藤原公俊は邦綱の前の耆岐守である。六条の母親は、それらの縁で出仕していたと考えられる。乳母は、母親の意向を汲んだ二条の選任だろう。しかし二条天皇は病がちになり、永万元年六月廿五日、六条天皇に譲位。二条院の後藤原育子（藤原忠通養女）が母后代わりになった。七月廿八日に父二条院が崩御。永万二年七月廿六日、摂政基実（忠通男・清盛尊）が薨去すると、家司だった邦綱がその遺領の多くを基実妻（清盛女）に相続させることを助言して清盛に取り入っており、邦綱は六条天皇の在位を長く支える気はなかったのだろう。

藤原邦子。邦綱女で、母は藤原公俊女である。藤原成頼（顕頼男）の妻で、大夫典侍と呼ばれる<sup>15</sup>。永万元年七月廿二日、典侍従五位下になり、即位で褰帳役を務めた（『山槐記』）。仁安元年（一一六六）十一月廿五日に従四位下、仁安二年十二月十六日に八十島祭使を務め、卅日に従三位に叙されている（『兵範記』）。

## 11 高倉天皇の乳母

父後白河院、母平時信女滋子の間に応保元年（一一六一）九月三日誕生。外祖父時信は没しており、清盛が外戚一族として支えた。六条

天皇踐祚の翌年・仁安元年（一一六六）十月十日に立太子。仁安三年二月十九日、清盛の重病を受け、後白河院は高倉天皇を踐祚させた。帥（？——一七九）の侍名で呼ばれた藤原公重女（通季孫）は乳人で、高倉天皇が成人した後もそばに仕えた。配偶者は不明である。帥は、高倉天皇の性教育のため副臥し、治承元年（一一七七）春に高倉天皇の最初の子・功子内親王を産む（『愚昧記』十月廿八日）。

平清子（一一四六——一七八）。時信女で、高倉天皇母滋子の妹である。侍名は中納言。仁安三年三月十一日、清盛の猶子として典侍に任じられ、六位から従五位下に叙され、四月六日に従五位上に叙された。八月四日の行幸の日までの間、典侍とは見えるが、乳母と見えない。十二月四日、踐祚後に典侍に任じられたことから乳母旁で正五位下に叙された。よって、踐祚後に任じられた乳母である。その後、平宗盛（清盛三男）と結婚。嘉応元年（一一六九）四月廿三日、賀茂祭使を務める。十月廿五日、典侍を辞す（以上『兵範記』）。治承二年十一月の安徳誕生の際に乳付役をする予定だったが、腫物のため閏六月十五日に出家（『山槐記』）、三位になっている。七・八月頃に亡くなった。

藤原経子。家成女で、平重盛（清盛長男）の妻である。立太子の日に乳母として従五位下に叙される（『兵範記』『愚昧記』）。侍名は大納言。経子が授乳のための乳母だったとは考えにくい。踐祚後も乳母と見えるが、典侍は兼務していない。嘉応元年十月廿五日、平清子の替えて典侍となり（『兵範記』）、十一月廿五日に八十島祭使を務める（『兵範記』『愚昧記』）。その際に、藤原経宗の猶子と見える。承安元

年(一一七二)十二月廿六日より前に三位になっている(『兵範記』)。治承元年六月の「鹿ヶ谷の陰謀」で兄弟の成親が配流されたため、経子は内裏を退いたと思われる。

藤原綱子。邦綱女で、侍名は別当。配偶者は不明である。総子と見えるのも、写本・翻刻の過程での誤記で、同一人物だろうと思われるが特定が難しい。六条朝の永万元年(一一六五)七月廿二日に従五位下になった典侍藤原綱子<sup>16</sup>、高倉天后后平徳子(清盛女)の乳母・邦綱女綱子(『尊卑分脈』)、立太子の日に従五位下に叙された藤原綱子<sup>17</sup>、仁安三年二月十九日に邦綱女と呼ばれた乳母が見え、三月十一日に典侍に任じられた邦綱女総子も別当と呼ばれており六位から従五位下に叙され、総子は三月廿日の即位で褰帳役を務めているが、褰帳役を務めたことから四月六日に従五位上に叙されたのは綱子である(『兵範記』)。その後は順調に、綱子が、十二月四日に正五位下に叙され、承安元年十二月廿六日には別当三位と見える(『兵範記』)。綱子は未婚か配偶者と離婚か死別したようで、大納言藤原実定が綱子との結婚を希望するが、清盛の反対により停止された(『玉葉』治承元年十一月十一日)。

乳母の三人は全て、母方及び清盛の意向による選任だろう。

## 12 安徳天皇の乳母

安徳は、父高倉天皇、母平清盛女徳子(母平時子)の間に治承二年(一一七八)十一月十二日に誕生。十二月十五日に立太子。清盛の意向による高倉天皇の譲位を受けて、治承四年二月廿一日に踐祚。同年

五月には以仁王の乱が起こり、治承・寿永の内乱へと発展した。

安徳天皇の乳母として確認できるのは藤原領子と藤原輔子の二人で、その他に乳人がある。乳人は時子(清盛妻・安徳天皇祖母)の女房で、遠江の侍名で呼ばれた源通清女で、源親房の妻である。遠江は、寿永二年(一一八三)七月廿五日、二人の乳母や平家と共に安徳天皇に従って都を離れた(『吉記』)。いわゆる「平家都落ち」である。

藤原領子。顕時女である。高倉天皇の母建春門院滋子の異母兄時忠(時子同母弟)の妻である。治承二年十一月十二日、安徳天皇の誕生時に乳付役をし(以下特筆の無い限り『山槐記』)、そのまま乳母になる。領子は六月廿五日に時忠の子を出産したが、すでに乳は出なくなっていた。洞院の侍名で呼ばれ、踐祚を機に帥典侍と呼ばれる(三月一日・八日)。五月八日、従五位上に叙される(『山槐記』『吉記』)。翌年・養和元年(一一八一)四月十六日に賀茂祭使を務める。

藤原輔子。邦綱女で、邦子・綱子の同母姉妹である。平重衡(清盛五男)の妻。踐祚以前に乳母であったか確認できないが、東宮時には五条の侍名で仕え、踐祚を機に大納言典侍と呼ばれる(『山槐記』三月九日)。四月十五日、賀茂祭使を務めた際にはすでに従五位下である(『山槐記』)。四月廿二日の即位で褰帳役を務め、五月八日従五位上に叙された(『山槐記』『吉記』)。寿永元年八月十四日、亮子内親王立后の際に理髪を務めた(『吉記』)。

乳母・乳人は、清盛や時子といった母方による選任だろう。

## 13 後鳥羽天皇の乳母

後鳥羽は、父高倉院、母藤原信隆女殖子の間に治承四年（一一八〇）七月十四日に誕生。第四皇子である。すでに外祖父は没している。父高倉院も養和元年（一一八一）正月十四日に崩御。寿永二年（一一八三）七月廿五日の平家都落ちの際に都に残され、祖父後白河院により八月廿日に天皇とされた。

誕生時の乳母については不明だが、幼い頃から藤原範子が乳母として仕えている。践祚後に乳母が典侍に任じられることが多いが、後鳥羽天皇の場合、乳母ではない典侍が二人任じられている（『玉葉』九月三日）。そして、登極の日、天皇の乳母についてはまだ定められていないことが記されている（『玉葉』八月廿日）。このことにより、誕生後の授乳・養育する《皇子の乳母》と、《天皇の乳母》とは、区別されていることが判明する。

藤原範子。南家藤原氏範兼女である。僧侶能円（平時子異父弟）の妻で、承安元年（一一七一）に在子を産む。後鳥羽に授乳をしたかは不明だが、幼い頃から乳母として仕えている。妹の兼子（のちの卿二位）も乳母とされることがあるが、乳母と記された一次史料を確認できていない。範子の選任は、高倉院の後宮を采配していた時子の意向だろう。安徳天皇や夫能円が都落ちした約一か月後の寿永二年八月廿日に後鳥羽天皇が登極する。範子は、刑部卿典侍と呼ばれるが（『吾妻鏡』文治二年五月廿九日）、典侍になった時期は不明である。文治三年（一一八七）十一月八日の朝覲行幸の日に、乳母を五位でもないのに三位に叙すことについて検討されており、六位のままであったよ

うだ（『玉葉』）。この時に三位に叙されたと思われる。村上源氏通親と再婚し、通光、定通、通方の出産により、建久元年（一一九〇）には出仕しない日が続いていた（『玉葉』四月廿六日）。娘の在子が通親の養子として内裏に出仕し、建久六年十一月一日に在子は後鳥羽の皇子（土御門天皇）を産む。

高階愷子。清章女で、藤原実清の妻である。八条院女房から、元暦元年（一一八四）四月八日に典侍に任じられ、従五位下に叙された（『吉記』）。侍名は丹波。愷子は後鳥羽の登極後に乳母に任じられた可能性が高い（『禁秘抄』）。七月廿八日の即位で右の褰帳役を務め、乳母と見える（『山槐記』）。しかし、太宰大式だった夫の実清が十二月廿一日に出家し、翌年・文治元年正月八日に亡くなった。その影響だろう、以後、愷子の活動は確認できない。

藤原保子。能保女で、母は源頼朝同母妹である。文治二年十月廿六日には大納言典侍と見え、出仕している（『玉葉』）。頼朝が妹の能保妻を天皇の乳母に推挙していたが（『吾妻鏡』二月六日）、文治三年七月四日に乳母に任じられたのは未婚の能保女である（『吾妻鏡』）。愷子の欠員による選任と考えられる。この年から能保が八十鳥祭の準備を始めている。建久元年四月十三日に能保の妻が亡くなり八十鳥祭は延期（『吾妻鏡』四月廿日、『玉葉』四月廿六日）。建久二年十一月九日、保子は八十鳥祭使として難波へ出発（『玉葉』『百鍊抄』）。この時掌侍と見えるが、典侍の間違いと思われる。祭使を別の人に代えず延期したのは、それだけ保子が祭使をすることの意義が大きかったのだろう。『禁秘抄』では能保を、後鳥羽天皇の「乳父」としている。八



十鳥祭使の時、保子は中納言三位と見える。

中納言典侍。文治三年九月十八日には中納言典侍と見える。建久元年四月廿六日、藤原任子（兼実女）立後の理髪のために、喪中の保子に代わり、後鳥羽天皇の乳母子であった中納言典侍が未婚で乳母となった（『玉葉』）。姓名は不明だが、「乳母子」の言葉から、範子や通親の娘だろう。源隆子は、元久二年（一一〇五）正月廿日、後鳥羽上皇の水無瀬殿御幸の勳賞で乳母としてを従三位に叙されており（『明月記』）、中納言典侍と同人の可能性がある。

範子は時子、愷子は八条院、保子は源頼朝と、当時の権力者の意向で乳母が選任されている。また、後鳥羽朝では乳母という地位が、愷子、保子、中納言典侍、と移っており、乳母の定員化・官職化による交代が明らかに見て取れる。

## 二 乳母の定員化

乳母が兼ねることの多い典侍だが、『枕草子』第二段に「典侍など言ひて、折々、内裏へ参り、祭の使ひなどに、出でたるも、面立たしからずやは有る」と見え、<sup>18</sup> 撰関期の典侍は、常に内裏に侍う必要はなかった。典侍の主な職掌は祭使などの行事の役にあり、天皇の身辺の世話をする女房とは区別されていた。このことは、院政期を通じて変化を感じない。高倉天皇の際に、平清子から藤原経子へ典侍が移ったのも、典侍に定員があるからである。では後鳥羽朝で、高階愷子、藤原保子、中納言典侍と、乳母が移っているのも定員があるからではないのか。

乳母とは、実母に代わって授乳・養育をする女性というのが一般的な認識と思われる。そのため、歴史学の諸研究においても、乳母と書かれていると、乳母が付けられた時期は、養君の誕生した時と無条件で考えてしまう傾向があるように感じる。<sup>19</sup> しかし、授乳期間終了後に乳母が増員される場合があることが撰関期で指摘されている。<sup>20</sup>

藤原道長の権勢後は、外戚である道長の身内や家司の妻から乳母が選ばれるようになり、四・五人も見られる例が出てくる。<sup>21</sup> 以後、こうした傾向が続くことになる。乳母の人数が増えたのは、授乳のための乳母の他に、養育、教育のための乳母が増員されていた結果である。そのため、乳母には出産経験や育児経験が重要視され選任されていた。授乳や養育に携わる乳母は、養君より年齢は高く、養君より先に亡くなる場合もあり、天皇在位期間中に人数が減るという変化があるはずである。白河天皇までは明らかに乳母の人数は減っている。

前章で、践祚後に乳母が新たに任命される例が見られた。践祚後の乳母任命は、授乳や養育を期待されての任命ではない。鎌倉期、成人後に新たに乳母が任命されることについてはすでに指摘されている<sup>22</sup>が、近衛天皇までは確認できない。践祚後の乳母任命について、単純に乳母が増員されたと考えるのも問題がある。天皇の乳母には定員があるように感じるのである。後一条天皇の万寿三年（一一〇二六）十二月十五日と長元四年（一一〇三二）十二月十三日（『左経記』）、堀河天皇の承徳二年（一一〇九八）十二月八日（『中右記』）、近衛天皇の久安六年（一一一五〇）正月十九日（『台記別記』卷三）、二条天皇の応保元年（一一一六一）十二月廿七日（『山槐記』）、高倉天皇の承安元年（一一



一七一）十二月廿六日（『兵範記』）、典侍四人の中に乳母という情報が書かれた人物がいる場合があるにも関わらず、公的に乳母と認められているのはいずれも二人だけである。《皇子の乳母》と《天皇の乳母》の区別が生まれ、《天皇の乳母》が二人という定員制になっている。院政期初期までは、《皇子の乳母》の中から《天皇の乳母》が選ばれていたが、次第に権力者や財力者（乳父）一族から新たに乳母が任じられるようになる。鎌倉時代に入った後鳥羽天皇の時代に、未婚の女性が乳母となるのも、この定員化の延長上にある。定員制となれば、官職と同様な扱いとなる。政変により乳父が交代されると、乳母も入れ替えられる。《皇子の乳母》と《天皇の乳母》が分断するのである。

### 三 乳母典侍の役割

定員化した《天皇の乳母》に求められた役割・職掌は何だろうか。そのヒントが、行事で乳母が活躍する事例が多い、八十島祭使、賀茂祭女使、即位時の褰帳命婦、立后時の理髮役にあると考える。その多くが、ただの典侍や、乳母でなく、乳母典侍である意義は何なのか。なぜ官職化した乳母に任じられた者が典侍を兼ねる必要があるのか。次にこれらについて検討する。

#### 1 八十島祭使

八十島祭の史料については、阪下圭八「八十島祭史料年表」にまとめられている。<sup>(23)</sup>

史料で確認できる八十島祭の初見は文徳天皇の嘉祥三年（八五〇）九月八日、最後に行われたのは後堀河天皇の元仁元年（一二二四）十二月十二日で、次代の四条天皇でも準備が進められたが実行されなかった。その間、天皇一代に一度行われている。在位期間が短い安德・仲恭天皇では行われていないが、史料のない清和・陽成・宇多・円融・花山・一条・後冷泉・白河天皇については行われた可能性が高い。

八十島祭の起源については諸説ある。しかし、院政期について論じる本論では、院政期の状況が確認できれば良い。院政期には、朝廷から御巫の派遣が無くなり、陰陽道の祓の影響が見られるが、神祇祭祀としての祓が行われている。穢れや喪により延期されることがあるのは、神祇祭祀と考えられていたからである。使いとして内侍が撰津国難波に派遣されることは一貫している。掌侍二例と五位藏人一例が確認できるが（藤原保子については典侍の間違いと思われる）、それ以外は全て典侍が派遣され、その多くは天皇の乳母である。

祭使の派遣に際して、典侍の人事を変えてまで、乳母が派遣される例が見られる。後一条天皇の乳母藤原美子は、八十島祭使として派遣される約一か月前の寛仁元年（一〇一七）十一月十一日に藤原灑子の辞退に替えて典侍に任じられ（『左経記』）、高倉天皇の際にも派遣約一か月前の嘉応元年（一一六九）十月廿五日に、平清子の辞退に替えて乳母の藤原経子（平重盛妻）が典侍に任じられている（『兵範記』）。後鳥羽天皇の際には、八十島祭のために藤原能保女保子が乳母に任じられている。土御門天皇の際には、正治元年（一一九九）十月七日に

使いの父藤原隆房が軽服のために延引され（『猪隈関白記』）、元久二年（一一〇五）八月廿九日に隆房女が派遣されている。能保・隆房は乳父と呼ばれている（『禁秘抄』）。

院政期には一代一度ということで、『江家次第』の「典侍一人為使多用御乳母」という記述や前例を鑑みて、それまで必須条件でなかった乳母が八十鳥祭使の条件として重要視されたのだろう。特に後白河親政期以後、乳父が先決され、その妻や娘が乳母に任じられて八十鳥祭使になる例が多い。乳母はすでに、授乳者・養育者を意味しなくなっていた左証である。摂関期より前の村上天皇の八十鳥祭では一度停止されたものの、祭使を替えて行っている。しかし、後鳥羽天皇の際に乳父藤原能保の妻の影響で延期されたり、土御門天皇の際に乳父藤原隆房の軽服により延期されても、彼等の娘が祭使となったことを考えると、院政期の八十鳥祭は、乳父の私費により支えられていたことになる。乳父は天皇としての面目・体面を支える存在ということになる。使いが出立の際には、その身内が前駆を務めて行列ができ、誰が今上の後見であるか、権力のありかを民衆に知らしめる効果もあつたと考えられる。

## 2 賀茂祭女使

賀茂祭の起源は、欽明廿八年（五六七）とされる（『二十二社註式』〔『群書類従』巻二二二〕）。平安遷都により祭への朝廷の関与が強まり、大同元年（八〇六）には毎年四月中西日に行う官祭とされ（『皇代略記』〔『続群書類従』巻八二二〕）、平安時代の京の人々にとって、

「祭」といえば賀茂祭を指すほど馴染みの祭となる。女使の内侍派遣の初見は延喜七年（九〇七）四月十五日である。<sup>(24)</sup>建暦二年（一一二二）九月四日の礼子内親王退下以後、賀茂斎王の制度が廃止となるが、賀茂祭は続いており、女使も派遣されている。

賀茂祭に派遣される内侍として乳母典侍が散見されるが、祭の女使は内侍の任務として巡て宛てられるため（『権記』長保三年四月廿日）、院政期の乳母典侍が女使をする政治的意義は、八十鳥祭と比べて大きくはない。

## 3 即位時の褰帳命婦

即位時の褰帳役は褰帳命婦と呼ばれ、本来は左右どちらも女王であった（『天祚礼祀職掌録』、『御堂関白記』寛弘八年八月廿三日）。冷泉天皇の時に初めて典侍が見られ、後朱雀天皇以後は、左を王氏（女王又は源氏）、右を典侍が務め、堀河天皇以後の右は乳母典侍が多い。鳥羽天皇の時は、乳母藤原実子が務める予定だったが、その父公実の喪により讃岐典侍藤原長子が代りを務めた（『讃岐典侍日記』）。

乳母典侍が多いのは、ただの典侍より天皇により身近な乳母典侍が求められた結果だろう。即位は、天皇が位についた事を広く知らしめるための儀式であり、天皇お披露目の場のそばに乳母がいることは、式に参列する多くの官人達に知らしめる効果があり、八十鳥祭使の場合と似た、権力のありかを示す意味が加わっていたと考えられる。しかし、乳母一族による即位式への私費負担が多くないからだろう、乳母が行うことへのこだわりは、それ程感じられない。

#### 4 立后時の理髪役

立后時の理髪は典侍の任務であったが（『殿暦』嘉承二年十二月一日）、乳母が多い。篤子内親王立后の際には、典侍ではない乳母三位藤原兼子が務めている。また、後鳥羽天皇の時代、建久元年（一一九〇）四月廿六日の藤原任子立后の理髪のために、喪中の藤原保子に代わり、後鳥羽天皇の乳母子であった中納言典侍が、未婚で乳母に任じられている。

院政期では天皇と皇后が必ずしも夫婦ではなく、藤原泰子（鳥羽院妃）立后の際には、崇徳天皇に仕えている典侍を始め内侍の多くが理髪を務めを拒否したため、堀河・鳥羽天皇から内裏に仕えていた勾当内侍美濃・高階業子が行った。立后の際に乳母が理髪を務めることが多いのは、天皇とその妃を繋ぐ象徴だったと考えられるが、院政期にはその意義は形骸化している。

#### 5 乳母典侍の役割

以上、八十鳥祭使、賀茂祭女使、即位時の褰帳命婦、立后時の理髪役について考察してきた。乳母典侍が儀式や祭使等の前例と照らして必要な場合、典侍の任命だけでなく、天皇の成人・踐祚後でも新たに乳母が任命されていた。

では、天皇の成人後・踐祚後に任命される《天皇の乳母》は、前例に照らして必要だから、乳母という名のみ与えられたのだろうか。八十鳥祭使で見たように、乳母が名目的ではあっても、乳母・乳父の一族に与えられたのは行事の費用負担ということになる。天皇に関わる

行事の費用を、臣下個人もしくは一族が負担している。そのため、乳母に求めるものが、授乳から、乳父の妻や娘であることに比重が増えている。鎌倉後期になると、四位から公卿になれるか否かの程度の人物ではその費用負担は賄えず、清華家の人物が乳父に任じられるようになる。

#### おわりに

第一章では、院政期天皇の乳母を検討し、その任命時期から乳母に求められた役割の歴史的变化について具体的に述べてきた。院政期の最初の変化は、白河天皇の時の東宮実仁親王の時である。養育目的で誕生より後に乳母が付けられる事は摂関期にも見られたことだが、実仁の場合は合計八人、元服時に五人と乳母の人数がとても多い。そして、増員された乳母は、配偶者の存在が重視されて選任されている。一族の扶持後見を期待して乳母が任命されたのである。後世の乳母・乳父の人数と比較して考えられる事は、個々の乳母及びその一族に、天皇一人を支えるだけの後見力・財力はまだ無いということになる。

次の変化は、崇徳天皇の誕生の際に、乳母のほかに乳人が見られることである。乳母に求められる役割が、授乳することよりも一族による扶持後見の方に比重が増えた事を意味する。鳥羽天皇の誕生までは、後見力を意識しつつも、授乳できる女性が選ばれていたのである。乳母の役割の大きな歴史的变化である。

次の変化は、二条天皇の時である。授乳・養育に関わってこなかっ

た女性（源保子・平時子）が、乳母に任命された。政治勢力の移動により、乳母の入れ替えが行われ、《皇子の乳母》と《天皇の乳母》の断絶が起こったのである。後見力を期待されたゆえに、後見ができなくなれば、新たな後見者としての乳母を付ける必要があったのである。成人後に乳母が付けられる事例としては、後白河天皇の時の藤原朝子にも可能性がある。朝子の夫信西が後白河天皇の乳父であり、二条天皇の乳父が時子の夫平清盛なのは歴然である。そして、六条天皇・高倉天皇の時には乳父の一族で乳母が占められる。乳父の近親者の女性を乳母に選出する傾向は以後も続き、未婚者さえも乳母に任じられるようになる。後鳥羽天皇の時では、授乳者・養育者としての《皇子の乳母》と後見者としての《天皇の乳母》とは、はっきりと区別されている。

このように、院政期には乳父の存在が次第に重要視され、その近親者の女性を乳母に選出する傾向が生じている。その背景には第二章で論じた乳母の定員化・官職化があった。平安末期ではタテマエだけでも一族から乳母を先に選んでいたものが、鎌倉時代になるとあからさまに乳父を先決する事例が出てきて、乳父も次第に官職化し、鎌倉後期には一族から乳母を任命せず乳父だけが任じられることもでてくる。<sup>(25)</sup>

第二章では、天皇の乳母の定員化・官職化について論じた。典侍に四人という定員があるように、公的に《天皇の乳母》に認められる定員が二人であることを述べた。後鳥羽天皇の際に、誕生後の授乳・養育に携わる《皇子の乳母》と、《天皇の乳母》の区別がはっきりと意識されており、公的に天皇の乳母に認められる人数が二人なのは、撰

関期より続いていることである。この《天皇の乳母》という官職が、踐祚後に乳母が任命されるという制度の根底にあるのである。

第三章では、乳母が典侍を兼ねて記録される事例として、八十鳥祭使、賀茂祭女使、即位時の褰帳命婦、立后時の理髪役が確認できることから、それぞれの意義を論じた。特に八十鳥祭使については、八十鳥祭の実行が乳父個人の財力に頼っているために、祭使はその妻や娘である必要がある、彼女たちが《天皇の乳母》に任じられることになるのである。

本論において、院政期天皇の乳母の役割の選任条件が、扶持後見重視へ変化するのを具体的に見てきた。院政期に乳母の一族が権力を得ると言われるのは、撰関期から続く乳母一族への優遇策の延長であり、院政期独自のものとは言えない。院政期天皇の乳母を通過してみると、すでに権力や財力のある人物の一族から乳母が任命されており、乳母の一族が権力を得るといふ院政期の乳母と院近臣の関係で論じられてきた構図とは逆であった。

今後は、本論で明らかにした院政期天皇の乳母の変遷を、その前後の時代である撰関期及び鎌倉時代中後期の乳母の研究と絡めて検討し、乳母・乳父の歴史の変遷の中に位置づけて論じる必要があるだろう。

#### 〔注〕

(1) 和田英松「歴史上に於ける乳母の勢力」『國學院雜誌』第十八卷第一号 一九二二年 國學院大学、野々村ゆかり「撰関期における乳母の

- 系譜と歴史的役割』『立命館文學』六二四号 二〇二二年 立命館大学人文学会。
- (2) 角田文衛「皇太弟尊仁親王」(初出一九九〇年)『王朝の残映』一九九二年 東京堂出版。
- (3) 『今鏡』。但し、『金葉和歌集』の知綱母の詞書では、知綱母は、寛治六年(一〇九二)に亡くなったと思われる阿波守知綱より長生きしており、別人か、『今鏡』の「かくれられにし」を、授乳期間のみで出仕を止めたと解釈することもできる。
- (4) 角田文衛「白河天皇の乳母——藤原国明の母について——」(初出一九七三年)『王朝の明暗』一九七七年 東京堂出版。
- (5) 新田孝子「叙従二位の乳母藤原親子について」(『栄花物語の乳母の系譜』二〇〇三年 風間書房)は、親子を師隆室とする。後日の考察としたい。
- (6) 『翻刻為房卿記』『史聚』第十号 一九七九年 駒沢大学大学院史学会 古代史部会。
- (7) 堀河天皇の乳母については、新田孝子「堀河天皇の乳母たち」(『栄花物語の乳母の系譜』(前注5))の研究がある。
- (8) 山崎誠「解題」『江都督納言願文集注解』二〇一〇年 塙書房。
- (9) 『御産部類記』上 一九八一年 宮内庁書陵部。
- (10) 『大府記』(大和文華館蔵・函号1-1388 (国文学研究資料館データベース・マイクロ請求記号257-402-2))。
- (11) 『為房卿記』(東京大学史料編纂所データベース・請求記号2073-4-8)。
- (12) 角田文衛「主要官女表」『日本の後宮』一九七三年 學燈社、新田孝子「鳥羽天皇の乳母子たち」『栄花物語の乳母の系譜』(前注5)。
- (13) 角田文衛「主要官女表」(前注12)。
- (14) 『方丈記』徒然草 十訓抄 古今著聞集』一九一〇年 国民文庫刊行会、『水鏡』大鏡 今鏡 増鏡』一九一〇年 国民文庫刊行会。
- (15) 栗山圭子「乳母からみる二条親政期」『神戸女学院大学論集』第六五卷第一号 二〇一八年 神戸女学院大学研究所。
- (16) 『山槐記』。『兵範記』仁安三年(一一六八)正月八日に従五位上に叙された源綱子の可能性もある。
- (17) 『兵範記』。綱子の尻付は闕文だが、藤原経子に続いた記載で乳母であることが書かれていたと思われる。
- (18) 島内裕子(校訂)『枕草子』上 二〇一七年 筑摩書房。
- (19) 秋山喜代子「養君にみる子ども養育と後見」(『史学雑誌』第一〇二編第一号 一九九三年 山川出版社)によると、「養君」とは「乳父・乳母に預けられて養育される子ども」のことだが、本論では乳母が乳母として仕える対象者の意味で用いる。
- (20) 古田正幸「物語における宮中の乳母」(初出二〇一三年)『平安物語における侍女の研究』二〇一四年 笠間書院。
- (21) 角田文衛『日本の後宮』(前注12)、古田正幸「物語における宮中の乳母」(前注19)。
- (22) 秋山喜代子「乳父について」『史学雑誌』九九卷七号 一九九〇年 史学会。
- (23) 阪下圭八「八十鳥祭史料年表」『東京経済大学人文自然科学論集』二五・二六号 一九七〇年 東京経済大学人文自然科学研究会。
- (24) 『西宮記』卷五(『改定史籍集覧』編外一 一九九一年 臨川書店)。
- (25) 橋本義彦「乳父管見」(初出一九六九年)『平安貴族社会の研究』一九七六年 吉川弘文館、秋山喜代子「乳父について」(前注22)。

(やまぐち きよみ 文学研究科歴史学専攻博士後期課程)

(指導教員・今堀 太逸 教授)

二〇一九年九月二十六日受理